

平成二十六年六月六日受領
答弁第一八三号

内閣衆質一八六第一八三号

平成二十六年六月六日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 伊吹文明殿

衆議院議員小池政就君提出中国軍機の自衛隊機への異常接近に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小池政就君提出中国軍機の自衛隊機への異常接近に関する質問に対する答弁書

一及び二について

航空自衛隊の航空機による緊急発進の回数については年度の四半期ごとに公表することとしており、特定の期間における、又は特定の地域への緊急発進の回数については、航空自衛隊の対応能力を明らかにするおそれがあることから、お答えを差し控えたい。また、中国軍の活動状況については、自衛隊の情報収集・分析能力を明らかにするおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三について

お尋ねの「部隊行動基準等」については、個別の状況につきその存否や具体的な内容を明らかにすることにより、今後の自衛隊の運用に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。